

# 4 循環型社会づくり



## 1. 守り人を増やして、緑を危機から救おう!

里山、街山、谷津田、街路樹、公園の樹木などの緑を、市民参加で保全や管理ができるしくみを構築します。また開発によって緑を消滅させている、いわゆる1km条例※を見直します。

- 緑の価値や現状、土地所有者の声を理解し、保全の仕組みを広く伝える情報の発信
- 多くの人に緑の大切さを伝える保存樹林マップ作り
- 里山、街山、谷津田を守るボランティア制度の充実
- 公園の樹木や街路樹の管理にはできるだけ農薬を使わない

※「千葉市都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例」＝駅から1km以内なら市街化調整区域でも一定の条件下で宅地開発ができる

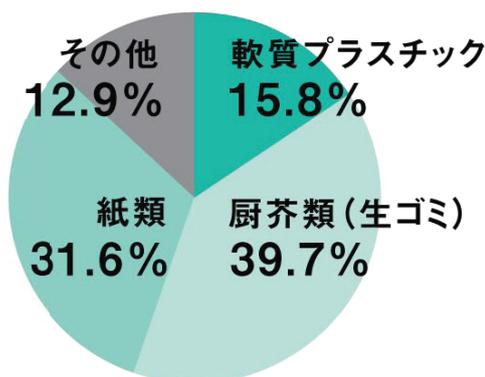
## 2. 徹底した分別・資源化でごみを減らす!

千葉市が取り組む「焼却ごみ 1/3 削減」。雑がみの回収を進めることなどで、この3年間で焼却ごみは約5万トン減。しかしリサイクルだけでは処理施設に回る量は減っても「ごみ排出量」は減りません。「ごみを発生させない」「繰り返し使う」暮らしと、生ごみの資源化で、市民ネットワークちばが求め続けた「清掃工場を3つから2つへ」を実現させます。

- 生ごみ・剪定枝の分別・資源化  
生ごみを堆肥化し活用する小さな循環を地域につくる
- 「もったいない」をあたりまえに  
清掃工場・環境事業所で不用品交換会
- Reduce まずは減らす、そして Reuse 繰り返し使う 2R の推進
- プラスチックの分別収集を拡大

ごみ処理の基本は 4L で  
**Local** 地域主導 **Low Cost** 低コスト  
**Low Tech** 最新技術に頼らない  
**Low Impact** 環境負荷が低い

マイバッグ持参で  
ごみ、CO2削減!



平成21年度の家庭系可燃ごみ(6区平均)の組成分析